

令和5年6月7日

令和5年第2回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

6月に入り、田んぼでは順調に田植えが進んでいるようです。また、今年の水不足の心配もなく、緑の苗に覆われていく水田が美しく見えます。

ご承知のように、新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら世界中で猛威を振り、感染を拡大させていきましたが、日本においては本年5月8日から感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に移行しました。

町民の皆様には長期に渡り、外出の自粛やマスクの着用、ワクチンの接種等、感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただきありがとうございました。今後の感染防止対策は、個人の判断に委ねることになりますが、完全に終息したわけではありませんので、ワクチン接種をはじめ、状況に応じた対策を積極的に講じていただきますようお願いいたします。

さて、本日は、令和5年第2回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、今回、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけの変更に伴い人事院規則が改正されました。このため、新型コロナウイルス感染症に係わる特殊勤務手当が廃止されることになりましたので、関係する条例の改正案を上程しています。

次に、近年、全国各地で大雨や洪水等による災害が多発しています。その対策の一環として、本年5月14日に、飯塚市の遠賀川河川敷において、「令和5年度遠賀川総合水防演習」が実施され、本町及び本町消防団も参加しました。

この演習は、国土交通省九州地方整備局が中心になり、九州各県の持ち回りによって実施されているもので、福岡県での開催は平成26年度以来となります。総合水防演習では、水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚を図るとともに、幅広い主体の参加による地域社会全体の防災意

識向上、実践的なシナリオによる災害対処能力の向上を目指し、タイムラインに沿った情報伝達訓練や水防工法、人命救助の訓練等が行われました。

次に、下土師公民館につきましては、施設が老朽化したため、関係行政区の土師2区と土師3区から建物を解体撤去する旨の報告がありました。また、新たな公民館は建設せず、土師コミュニティーセンターを利用されるそうです。

本町では、各公民館等に避難情報や関係情報を周知伝達する手段として防災無線を設置していますので、継続して利用できるようにする必要があります。よって、公民館の解体に伴う防災無線継続のための必要経費を補正予算に計上していますので、よろしく申し上げます。

次に、本年2月までにマイナンバーカードを申請した方を対象にマイナポイントを付与する「マイナポイント第2弾」の申込期限が、本年5月末から9月末までに延長されましたので、このことに伴う必要経費を補正予算に計上しています。なお、マイナポイントの申込みは早めに行っていただきますようお願いします。

次に、「桂川町誌」の新たな編纂に向けた取り組みとして、本年4月1日付けで企画財政課内に「町誌編さん準備係」を創設したところです。

また、広報けいせん5月号に、現町誌の提供についてお願いの記事を掲載しましたところ、5月31日現在で7冊のご寄贈を頂きました。心から厚くお礼申し上げます。

現在、当係を中心に、現町誌の内容把握はもちろんのこと、近年、自治体誌の編纂に取り組まれた市町を訪問調査し、本事業の骨子となる編纂体制やコンセプト等について、検討を進めているところです。

次に、食費等の物価高騰に直面し、特に影響の大きい低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり一律5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）」につきましては、対象者の確定作業を早急に進める必要がありましたので、4月21日付けで関係予算を専決処分しました。

なお、対象者には、5月23日付けで通知書を送付し、6月中旬には送金できるように作業を進めているところです。

次に、収納機会の拡充及びキャッシュレス化による利便性の向上を図ることを目的として、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンによる電子決済を可能とするコンビニ・スマホ収納を本年4月よりスタ

ートしました。このことにより、町県民税や医療保険料、住宅使用料、水道使用料金等についてコンビニ及びスマホアプリでの支払いができるようになっていきます。

なお、国の税制改正に伴い、本年度から「固定資産税」及び「軽自動車税」については、地方税統一QRコードによる納付もできるようになっています。

次に、国民健康保険の特定健診のうち、医療機関における個別健診については、6月1日から12月末までの間、個別健診の参加医療機関にて実施いたします。また、集団健診については、8月から来年の2月までの間に4回、総合福祉センターにて実施する計画です。

先月、受診券を送付しましたので、健康チェックのためにも積極的に受診していただきたいと思っています。

次に、物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対して、1世帯あたり3万円を給付する電気・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、6月中旬から順次該当される世帯に書類を郵送します。給付時期については7月中旬から行いたいと計画しています。

次に、農業委員会の委員の任期が7月19日をもって満了となりますので、地域からの推薦及び公募を実施するとともに農業委員候補者評価委員会を開催し、12名の方を農業委員の候補者として決定しましたので、本定例会に任命同意の提案をしているところです。

次に、プレミアム付き商品券の発行については実施する方向で、具体的内容について検討を進めています。本年度の取り組みに対する県の補助要件として、キャッシュレス商品券の販売割合が2割以上であることが示されていますので、要件を満たすことを前提とした補正予算を計上しています。プレミアム率は前回と同じ30%でキャッシュレス商品券の部分的な導入を行い、町民の皆様の家計の下支え及び商工業の支援に努めたいと考えています。

次に、水道事業につきましては、水道施設の老朽化に伴う施設の改修及び更新等について大きな課題を抱えていると認識しています。

その当面する対策の一環として、今回、土師配水池施設に係わる調査費を補正予算に計上しています。既存施設の安全を確認しながら、今後の方針を定めていきたいと考えています。

次に、王塚古墳の特別公開につきましては、新型コロナウイルス感染症

のため3年間見送ってきましたが、今回は、事前応募による人数制限、消毒、マスク着用などの対策をとり、本年4月15日（土）と16日（日）に実施しました。事前応募者数は1,402名で、関東・関西方面をはじめ全国各地から応募がありましたが、人数制限のため抽選を行い336名の方に当選の通知を送付しました。当日は、あいにくの天気にもかかわらず、2日間で281名の見学者がありました。

次に、予算につきましては、専決処分による令和4年度補正予算5件及び同じく専決処分による令和5年度補正予算1件の承認と、令和5年度の一般会計補正予算（第2号）及び水道事業会計補正予算（第1号）を議案として上程しています。

まず、令和5年3月31日に専決処分しました承認第5号から承認第9号の補正予算につきましては、各会計の決算を見込んだ予算の整理が主なものでございます。

このうち、承認第5号・令和4年度一般会計補正予算（専決第6号）は、補正額1億1,058万5千円を減額し、予算の総額を70億4,881万5千円と定めたものでございます。

予算整理を行いました結果、本補正において歳入が歳出を上回りましたので、歳入余剰分については基金への積立により調整しています。具体的には、財政調整基金に5,000万円、減債基金に8,000万円、教育・保育施設整備基金に5,000万円、公共事業整備基金に543万9千円を積み立てる予算を計上しています。

このことにより、これまでの予算措置分も含めた主な基金の令和4年度末現在高は、財政調整基金が前年度から5,100万円増の7億9,100万円、減債基金が1億円増の5億5,700万円、公共事業整備基金が600万円増の3億4,400万円、教育・保育施設整備基金が1億2,100万円増の3億4,500万円、また国民健康保険給付費等支払準備基金は3,000万円増の1億7,300万円となるものでございます。

次に、承認第10号・令和5年度一般会計補正予算（専決第1号）は、補正額1,267万9千円を追加し、予算の総額を58億8,544万8千円と定めたものでございます。

国の物価・賃金・生活総合対策で、低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業については、5月末までにプッシュ型による支給要請を受け、速やかに給付事務に着手できるよう関連予算を専決処分したものです。

次に、議案第28号・令和5年度一般会計補正予算（第2号）は補正額1億7,448万9千円を追加し、予算の総額を60億5,993万7千円に定めようとするものでございます。

補正の主な内容は、歳入予算では、15款・国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加計上しています。これは、コロナ禍における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援を目的に、低所得世帯支援枠分及び推奨事業メニュー分として交付されるものです。また、16款・県支出金では、町内私立保育園に係る保育所等給食支援費県補助金を追加計上しています。

一方、歳出予算では、2款・総務費におきまして、マイナポイントの申請期限再延長に伴うスタッフ人件費等を追加計上しています。

3款・民生費では、住民税非課税等の低所得世帯に対し3万円をプッシュ型で支給する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を追加計上しています。

また、保育施設での給食の材料費高騰に伴う保護者負担の軽減を図るため、町内私立保育園への保育所等給食支援補助金と土師保育所の給食賄材料費を追加計上しています。

4款・衛生費では、国からのトンネル補助となる新型コロナワクチン個別接種促進事業支援金を追加計上。7款・商工費では、コロナ交付金の推奨事業メニュー分としてプレミアム付き商品券発行事業補助金を追加計上しています。「よかー券」は今年度もプレミアム率30%で13,000冊の発行が計画されています。

10款・教育費では、コロナ交付金の推奨事業メニュー分として実施する町立小中学校の給食費無償化に係る給食費特別補助金を追加計上しています。これは、全児童・生徒を対象に、本年7月から来年3月までの8ヶ月間実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ろうとするものです。今回の無償化を実施しますと、本町における給食費無償の期間は、通算29カ月になります。このほか、桂川幼稚園の送迎バスに係る車内置き去り防止安全装置購入費や、王塚装飾古墳館の浄化槽及び消火設備改修経費を追加計上しています。

以上が令和5年度一般会計補正（第2号）の主な内容でございます。

なお、去る5月31日の出納整理期間を終えた段階で、令和4年度一般会計の繰越額として、2億8,518万4千円を見ております。繰越金については、令和5年度の当初予算において6,000万円を計上していま

したので、今回の決定額との差額2億2,518万4千円については、次の補正予算に計上しますのでよろしくお願い致します。

本日ご提案します議案は、桂川町農業委員会委員の任命及び桂川町公平委員会委員の選任に関する同意案件が2件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問が1件、専決処分の承認が8件、条例の改正に関するものが2件、令和5年度補正予算が2件、報告1件の計16件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。